

大都市制度（特別区設置）協議会

《第12回議事録》

■日 時：平成30年6月1日(金) 11:01～11:20

■場 所：大阪府庁 大阪府議会 第2委員会室

■出席者：今井豊会長、松井一郎委員、吉村洋文委員、岩木均委員、河崎大樹委員、
（名簿順）横山英幸委員、花谷充愉委員、みつぎ浩明委員、杉本太平委員、
八重樫善幸委員、中村広美委員、角谷庄一委員、山下昌彦委員、守島正委員、
徳田勝委員、黒田當士委員、川嶋広稔委員、土岐恭生委員、山田正和委員、
山中智子委員

（今井会長）

おはようございます。定刻となりましたので、第12回大都市制度（特別区設置）協議会を開催いたします。

まず、定足数の確認ですが、本日は2分の1以上の委員にご出席いただいておりますので、協議会規約第6条第4項に基づく定足数に達し、会議が成立いたしておりますことをご報告申し上げます。

なお、5月29日付で角谷大阪市会議長がご就任されましたので、山下委員に代わりご出席いただいております。

また、大阪市会議長から委員交代の届出があり、29日付で、維新の辻委員に代わり山下委員に、公明の辻委員に代わり土岐委員にご就任いただいておりますので、ご報告申し上げます。よろしくお願いいたします。

本日の協議は、自民会派から提出のあった大都市制度（特別区設置）協議会の廃止申入れに関する動議について採決を行いたいと思います。

文書は、お手元に配付いたしておりますので、ご了承願います。

なお、インターネットを配信している関係から、まず挙手をしていただき、私が指名をしてからマイクを通してご発言いただきますようよろしくお願いいたします。

これより、採決に先立ち、各会派から動議に対する意見と態度の表明をお願いいたします。

それでは、維新、横山委員。

（横山委員）

大阪維新の会、大阪府議会議員の横山英幸です。

平成30年5月28日付で提出された動議について、意見を表明いたします。

動議の文中、再編される大阪市の市長が誘致活動することは自己矛盾との記載があります。

大阪市は、現在、広域行政を担っており、大阪市長が大阪市域に在住する方のために、また将来の住民のためにも大阪の成長・発展を目的に誘致活動を行うことは至極当然であり、自治体の形とは関係なく、当該地域に居住する住民生活の向上と発展を目指すことが

大阪市長の当然の責務であると考えます。

吉村市長は、強い覚悟のもと、市民の幸福を願い、多忙な公務の中、積極的な誘致活動などを行っているところでありますが、これに対して、別の次元で議論されている大都市制度議論を無理やりに絡ませた上、市長の誘致活動を自己矛盾などと批判することは言語道断であり、誠に遺憾で、一市民として恥ずかしい限りです。

そもそも、本動議が協議会において可決されたとして、府議会・市会の可決によって設置された法定協議会の進行には何ら影響を与えるものではなく、本動議が協議会の円滑な議事運営の妨害を目的にしたもの以外何の意味をなすのか、いまだに判然といたしません。

当協議会は、府市両議会の可決で設置され、協定書を策定することがその責務です。建設的議論のもと、大阪にふさわしい大都市制度の素案を策定する、そして議論され、できあがった案を府議会・市会で協議・可決する、最後は住民の皆様を決めてもらう、この民主主義のプロセスを不毛な議論と否定する本動議は、住民主体の決定プロセスを愚弄する看過しがたい内容です。

そんなに嫌なのであれば、協議会に出てこなければいいと申し上げたいところですが、府議会においては、平成26年10月1日付で大阪府議会会議規則が改正され、協議会への参加者が会派比率により自動的に割り当てられることとなりました。これは、本動議を提出された会派が中心となり改正に至ったものです。すなわち、議会の規則を改正し、当法定協議会への参加を自ら義務づけたにもかかわらず、その会議を廃止しようとする提出者こそ、完全なる自己矛盾を起こしていることになります。

なお、もし本動議が否決された場合、提出会派は、その民意に従って行動すべきです。つまり、法定協議会は協定書を作ることが目的の会議ですので、動議が否決されたら、否決の結論を尊重し、協定書を作るために深い議論を法定協議会の場で行うこと、万一その職務を忠実に行わないのであれば、即刻委員の席を返上する、当然そのご覚悟で動議を提出されているものと解しております。

縷々申し上げました。いまだに何の意味がある動議なのか判然といたしません、相応のご覚悟を持って提出されたであろう本動議について、反対であることを表明し、私からの意見表明といたします。

(今井会長)

次に、自民、花谷委員。

(花谷委員)

自由民主党の花谷です。おはようございます。

本動議の採決に先立ち、私たち会派の意見を表明させていただきます。

知事・市長を始め大阪維新の会の皆さんが、今年秋の住民投票実施を断念されたとの報道がありました。

我々自民党は、法定協議会の日程を先延ばししたことも審議を妨害したこともありません。それどころか、私の個人的なことを申し上げますと、強引な法定協議会の日程を決められたことにより、日程調整が大変に難しい予定を二度もキャンセルをしてまで出席しています。

今年の9月か10月に住民投票すると断言していたのは知事・市長で、それに向けて法定協議会の日程や協議内容を調整していたのも知事・市長と法定協議会の会長です。全て自分たちの思いどおりに進めてきたにもかかわらず、今の段階では十分に議論を尽くしたとは言えないなどとして、めざしてきた期日を延期するというのはおかしい話です。正直に、住民の支持を得られそうにないから都構想を断念すると発表すべきです。断念して、法定協議会を廃止して、大阪万博の実現に集中すべきです。

私たちは、本動議の中で、大阪市の廃止・分割を主張するのであれば、市長が大阪市への万博誘致を呼びかけるというのは自己矛盾だと指摘しました。これに対し、吉村市長は、大学改革や府市両研究所の統合などを例に挙げ、自己矛盾ではないと述べておられましたが、大学改革や研究所の統合は、我々の主張どおり大阪市を廃止せずともなし遂げられる改革であり、我々も協力したから実現しているのです。大阪市を廃止せずともできる改革と大阪市を廃止することを同じだと発言されたことに驚いています。市長の言われることは、全く的外れと言うしかありません。

また、知事・市長は、本動議が本協議会の議論の妨害や先延ばしであるかのような主張をされているようですが、最近の世論調査において、特別区の設置に反対の市民が多い中で、党利党略で住民投票を先送りし、議論の引き延ばしを図っているのは知事・市長の側です。現に、前回の協議会でも、公明党さん、共産党さんの質疑を終えてから採決をしていただきたいと申し入れたところ、公明党さんも共産党さんもそれに了承する中、質疑を打ち切る動議を提出したのは吉村市長であり、公明党さんと共産党さんの質疑の機会を奪い、法定協議会の先延ばしを提案したのは市長です。自分たちのしたことを自民党のせいにするのは卑怯ですし、その知事・市長のコメントを垂れ流す報道姿勢も残念でなりません。

次回の法定協議会の日程なども、先ほどの代表者会議でも前回の代表者会議でも提示すらありません。つまり、知事・市長から次の法定協議会への意気込みが感じられない、知事・市長が先延ばしされていると、この場で断言できると思います。

最後に、吉村市長は、本協議会の廃止について、知事・市長でないと本協議会を廃止できないことから、今回我々が提出した動議が自民党のパフォーマンスにすぎないとおっしゃっているようですが、いま一度お手元の我々の動議をご確認ください。本動議は、「協議会での議論を打ち切ることにについて採決をし、協議会の規約上『協議会を代表する』とされる会長から、知事・市長に協議会の廃止を行うよう申し入れる」ことを求める動議であり、知事・市長でないと本協議会廃止の提案をできないことは承知の上です。

この市長のパフォーマンスなる発言も、法定協議会での発言ではなく、終了後の一方的なコメントであるにもかかわらず、そのまま垂れ流す報道姿勢にも残念でなりません。

会長におかれては、協議会での議論を打ち切ることに賛成の採決がなされた暁には、速やかに知事・市長に協議会の廃止を申し入れていただきますようお願いいたします。

以上申し述べましたが、委員各位におかれましては、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます、私たち会派の意見表明とさせていただきます。

なお、採決後に新たな動議を提出いたしますので、私たちの発言の機会を奪わないように会長をお願いいたします。ご清聴ありがとうございました。

(今井会長)

次に、公明、八重樫委員、お願いいたします。

(八重樫委員)

公明党の八重樫でございます。

自民党提出の動議に対する我が会派の意見を申し上げます。

我が会派は、大都市制度改革の必要性や総合区のメリットなどについて、住民目線で議論していくことが極めて重要であると考えており、大阪市民だけでなく府民の皆様にもご理解いただきたいとの思いで本協議会に参加しております。

協議会は、これまで11回開催されてきましたが、総合区、特別区、両制度についての議論が十分尽くされているとは言えない状況であり、引き続き議論を重ねていくとともに、住民の皆様の理解も深めていく必要があると感じております。

私どもは、大阪における大都市制度改革としては総合区制度がより優位であると考えておりますが、今後ともよりよい制度案づくりに向けて本協議会や大阪府議会、大阪市会で真摯に議論していく必要があることを申し上げます。

最後に、現在、万博を誘致するため、府市の行政・議会がともに一丸となって誘致活動を行っており、11月の開催地決定に向けては、今が一番大事な時期であると強く感じています。大都市制度改革も、将来の大阪のあり方を決める非常に重要な課題であり、活発に議論していく必要がありますが、まずは万博開催を確実なものとするためにも、そちらを優先的に取り組むことも必要だと思います。知事・市長におかれましては、そういった柔軟な姿勢を持って取り組んでいただくことをお願いしておきます。

以上、我が会派の意見表明といたします。

(今井会長)

次に、共産、山中委員、お願いいたします。

(山中委員)

それでは、日本共産党の意見を述べさせていただきます。

昨年来、本協議会あるいは大阪市会大都市・税財政制度特別委員会で議論を重ねてきて、大阪市の廃止・分割がいかに関理のないものであるか、はっきりしてきたと思います。誰が考えても幻想にすぎない副首都なるものを持ち出して、それにふさわしい大都市制度、すなわち広域の一元化とばかりに、大阪市の廃止して、政令市としての財源も権限も、さらには大学、高校、水道、下水、消防等々、主な事業まで取り上げようということです。

なるほど、大阪府は、組織こそ大きくなりますが、それぞれの事業の予算が増えるわけでもなければ、事業が発展したり拡充したりするわけでもありません。事業の中身は、何ら変わらないわけです。

一方、4つに分割されて設置される特別区はどうかといえば、人口規模においてもニア・イズ・ベターは看板倒れ、何より膨大なイニシャルコスト、ランニングコストがかかって、住民サービスは悪くならざるを得ません。まさに、メリットは皆無、あるのはデメリットのみ、百害あって一利なし、地方自治の破壊極まりということ、もうこれが結

論だと思えます。

ですから、これ以上議論を重ねても意味がありませんので、日本共産党は自民党さんが出された動議に賛成いたします。

以上です。

(今井会長)

ありがとうございます。

それでは、これより大都市制度（特別区設置）協議会の廃止申入れに関する動議を起立により採決いたします。

本動議のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

(今井会長)

起立少数であります。よって、大都市制度（特別区設置）協議会の廃止申入れに関する動議は否決されました。

次回以降の日程等は、各会派代表者を通じ、改めてお知らせさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

以上をもって本日の協議会は終了となりますが、何かご意見ございませんか。

花谷委員。

(花谷委員)

すみません、新たな動議を提出させていただきたいと思えます。

ちょっと準備しておりますので、お手元に配付をお願いします。

(資料配付)

(今井会長)

花谷委員。

(花谷委員)

お手元に配付させていただきました動議を朗読させていただきます。

大都市制度（特別区設置）協議会の毎週開催を確認する動議。

昨年6月に大都市制度（特別区設置）協議会が設置され、1年が経過しました。この間、協議会は12回開催されましたが、協議会の開催日程は、毎回、知事・市長の日程を最優先にして決められ、私たち委員は、その日程にあわせて出席できるよう協力してきました。その結果、協議会は月に1回程度しか開催されていないのが実情です。

しかし、本日の協議会は、私たちが提出した動議の取扱いをめぐり知事・市長が即刻採決を求めたため、週に2回目という異例のスピードで開催されるに至ったことから、知事・市長の思いひとつで、本協議会の開催を週1回の頻度で開催していくことも不可能で

はないことが明らかとなりました。

前回の大阪府・大阪市特別区設置協議会では、特別区設置協定書の作成は、第17回協議会に行われていることを考えれば、今回もあと5回だけ協議会を開催すれば足りることになります。また前回は区割りの絞り込みを第14回に行い、のち3回で最終の採決を行っています。今回に置き換えれば、第8回に区割りを絞り込んでいますので、すでに最終の採決が行われていないといけないことになります。

今後、本協議会を週1回のペースで開催することができれば、遅くとも今月中には審議を終結することが可能と考えます。

知事・市長は、最近の世論調査で、特別区の設置に反対の市民が多いことがわかり、党利党略で住民投票を先送りし、議論の引き延ばしを図っているようですが、特別区設置の賛否に対する各会派の考えが明確になっている以上、議論を引き延ばしすることはなく、協議会を毎週でも開催し、一刻も早く議論を終結させるべきです。

以上のことから、本協議会の毎週開催を確認するよう動議を提出いたします。

平成30年6月1日。

大都市制度（特別区設置）協議会、会長、今井豊様。

提出者、自民党議員団です。よろしくお願いします。

（今井会長）

ただいま、花谷委員から動議が提出されました。

動議は、本来速やかに可否を決するべきと私は考えています。この考えに賛成の方、速やかに決することについて賛成の方、挙手を願います。速やかに決することについて賛成の方、挙手を願います。

（賛成者挙手）

（今井会長）

はい、ありがとうございます。

それでは、速やかにこの動議を決したいと思います。

ただいま提出されました大都市制度協議会毎週開催を確認する動議について、賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

（今井会長）

起立少数であります。よって、協議会毎週開催を確認する動議は否決されました。

以上をもって本日の協議会は終了となります。

この後、第3委員会室におきまして代表者会議を開催いたします。各会派の代表者の方はご参集いただきますようよろしくお願いいたします。ありがとうございました。